

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 榎木孝磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 榎木孝磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間		第22期 第1四半期 連結累計期間		第21期	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		1,151,980		1,191,387		6,005,664
経常利益 (千円)		452,493		460,313		2,834,792
四半期(当期)純利益 (千円)		264,192		279,620		1,609,834
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		265,379		265,648		1,633,589
純資産額 (千円)		5,796,175		6,864,538		6,932,130
総資産額 (千円)		6,713,481		7,920,308		8,628,723
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		19.82		20.98		120.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		86.3		86.7		80.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 前連結会計年度末及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

2012年問題(注)が本格化し、大手企業の海外シフトが加速し、来年3月には中小企業金融円滑化法の終了が予定される等、現在、中堅中小企業は直面する深刻な経営課題への解決を迫られています。

当社グループでは2012年を「中小企業、存亡元年」と位置付け、例年にも増して中堅中小企業の経営者の方々にM & Aによる企業の存続と発展のためのソリューションを提供しようという固い決意のもと当連結会計年度をスタートいたしました。

(注)2012年問題とは、1947年から49年生まれの子世代の経営者の方々が2012年から順次65歳を迎えられ、この10年ほどの間にリタイアする経営者の方々も急増するとみられる問題です。

当連結会計年度の新たな営業施策といたしましては、第一に企業再生支援業務への取組みが挙げられます。

来年3月に予定されている中小企業金融円滑化法の終了に伴い、当連結会計年度より資金繰りに窮した中堅中小企業の企業再生に関するニーズが急増することが予想されます。

当社グループでは、これに対応するために当第1四半期連結会計期間において企業再生の実務に精通したプロジェクトメンバーからなる「企業再生タスクフォース」を創設いたしました。

当社グループでは長年に及ぶ中堅中小企業のM & A仲介業務の中で培ってきた企業マッチング能力を企業再生におけるスポンサー探索業務に活かし、既に企業再生の分野でも数多くの実績があります。当連結会計年度においては更にこの取組みを本格化させ、中堅中小企業の企業再生の分野でも企業の存続と発展に貢献すべく一層注力いたします。

第二の新たな営業施策としてファンド・プロジェクトの創設が挙げられます。

当連結会計年度より法人事業本部においてファンド・プロジェクトを創設いたしました。

当社はこれまでもプライベート・エクイティ・ファンドの投資先企業の出口戦略（投資回収）としてのM & Aや同ファンドの新たな投資先企業の買収としてのM & Aを数多く手掛けてまいりました。

旺盛な上記ニーズに対応し当連結会計年度より、プロジェクトチームによるファンド業界に特化した情報開発とより専門的なサービスを拡充させようとするものであります。

このように、当連結会計年度においては、当社業務のメインフレームである後継者問題解決のための中堅中小企業のM & Aに加えてカバー領域や対象顧客の拡大と深耕に注力いたしております。

また、当社グループでは近年コンサルタントの積極的な採用に継続的に取り組み、併せて採用したコンサルタントの早期戦力化を目的とした教育研修制度の充実をすすめてまいりました。

当連結会計年度より、その取組みの一環として新たな人事施策である「ペア制度」をスタートいたしました。

「ペア制度」とは、経験豊富な中堅社員と社歴の浅い若年社員とがペアを組み、全て2人1組で仲介業務を完遂するOJT制度です。

これにより社歴の浅い若年社員の早期戦力化を図り、併せて中堅社員のマネジメント能力の育成を図ろうとするものであり、当施策は当社グループの今後の中長期的な成長に寄与するものと考えております。

当第1四半期連結累計期間は48件（前年同四半期は39件、譲渡・譲受は別カウント）のM & A仲介を成約いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,191百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益は450百万円（同1.8%増）、経常利益は460百万円（同1.7%増）、四半期純利益は279百万円（同5.8%増）となりました。

当社グループが平成24年6月より札幌、東京、名古屋、大阪、広島、福岡で順次開催した「経営者のためのM & Aセミナー」には、累計で1,800名を超える方々に参加申込をいただき、依然として回を重ねるごとに過去最高の申込人数を更新している状況であります。

ますます旺盛な中堅中小企業のM & Aニーズの中、当連結会計年度におきましても、より積極的な営業活動を展開いたします。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、6,219百万円となりました。これは、現金及び預金が586百万円減少し、受取手形及び売掛金が110百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて11.0%の減少となりました。

固定資産は、1,701百万円となりました。これは、投資有価証券が49百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて3.5%の増加となりました。

これらにより、総資産は、7,920百万円となり前連結会計年度末に比べて8.2%の減少となりました。

(負債の部)

流動負債は、709百万円となりました。これは、未払費用が117百万円、未払法人税等が590百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて48.0%の減少となりました。

固定負債は、346百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金が8百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて3.8%の増加となりました。

これらにより、負債合計は、1,055百万円となり前連結会計年度末に比べて37.8%の減少となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、6,864百万円となりました。これは、主として利益剰余金が、四半期純利益による増加額279百万円及び配当金の支払による減少額333百万円により、53百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて1.0%の減少となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,329,600	13,329,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	13,329,600	13,329,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日	13,262,952	13,329,600	-	1,075,487	-	853,644

(注) 平成24年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,648	66,648	
単元未満株式			
発行済株式総数	66,648		
総株主の議決権		66,648	

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しております。これにより、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、13,262,952株増加し、13,329,600株となっております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,284,493	3,697,514
受取手形及び売掛金	576,736	466,109
有価証券	2,001,171	2,001,191
前払費用	28,859	28,214
繰延税金資産	89,829	20,461
その他	3,560	5,750
流動資産合計	6,984,650	6,219,241
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,353	31,603
その他(純額)	39,962	37,224
有形固定資産合計	73,316	68,827
無形固定資産	32,327	28,206
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035,276	1,084,748
繰延税金資産	114,779	131,566
長期預金	100,000	100,000
その他	288,372	287,717
投資その他の資産合計	1,538,429	1,604,032
固定資産合計	1,644,073	1,701,066
資産合計	8,628,723	7,920,308
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,320	110,758
短期借入金	100,000	100,000
未払費用	211,947	94,558
未払法人税等	706,685	115,790
前受金	3,355	4,324
預り金	28,687	108,366
賞与引当金	38,531	10,379
役員賞与引当金	56,500	9,200
その他	157,649	155,660
流動負債合計	1,362,676	709,038
固定負債		
退職給付引当金	25,082	29,721
役員退職慰労引当金	308,834	317,010
固定負債合計	333,916	346,731
負債合計	1,696,593	1,055,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,487	1,075,487
資本剰余金	853,644	853,644
利益剰余金	4,977,437	4,923,818
株主資本合計	6,906,569	6,852,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,547	10,575
その他の包括利益累計額合計	24,547	10,575
新株予約権	1,012	1,012
純資産合計	6,932,130	6,864,538
負債純資産合計	8,628,723	7,920,308

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,151,980	1,191,387
売上原価	416,731	458,208
売上総利益	735,248	733,178
販売費及び一般管理費	292,672	282,589
営業利益	442,576	450,588
営業外収益		
受取利息	3,554	2,550
受取配当金	361	2,021
持分法による投資利益	9,811	8,319
その他	167	200
営業外収益合計	13,895	13,091
営業外費用		
支払利息	264	264
投資事業組合運用損	3,714	3,102
営業外費用合計	3,978	3,366
経常利益	452,493	460,313
税金等調整前四半期純利益	452,493	460,313
法人税、住民税及び事業税	123,466	116,205
法人税等調整額	64,833	64,487
法人税等合計	188,300	180,693
少数株主損益調整前四半期純利益	264,192	279,620
四半期純利益	264,192	279,620

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	264,192	279,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	21,537
持分法適用会社に対する持分相当額	1,437	7,565
その他の包括利益合計	1,186	13,972
四半期包括利益	265,379	265,648
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	265,379	265,648

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	233,268	3,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	333,240	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社はM & Aコンサルティング事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円82銭	20円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	264,192	279,620
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	264,192	279,620
普通株式の期中平均株式数(株)	13,329,600	13,329,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社 日本M & Aセンター

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 遠藤 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高木 政秋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。